

退職報償金支払請求書

| | | | | |
|---------------------------------|--|------|-----------------|-----|
| 米原市長 様 | | | | |
| 次のとおり退職報償金の支払を請求します。 | | | | |
| 年 月 日 住所 〒 - | | | 死亡した非常勤消防団員との続柄 | |
| 請求者 氏 名 (印) | | | | |
| 消 防 団 長 の 証 明 | 退 職 者 | 住 所 | ふりがな 氏 名 | |
| | | 生年月日 | 年 月 日 | |
| | | 階 級 | 勤務年数 | 年 月 |
| | 上記事項は、事実と相違ないことを証明します。 年 月 日 米原市消防団長 (印) | | | |

退職報償金支払先報告書

| 振込先金融機関名 | 支店名 | 預金 種別 | 口座番号 | 名義 (カタカナ) |
|---|--------------------------|--------------|------|--------------|
| レーク伊吹農協 滋賀銀行 長浜信用金庫 関西みらい銀行 大垣共立銀行 ゆうちょ銀行 その他 () | 支 店 支 所 出張所 代理店 | 普通 当座 | | |

【記載上の注意事項】

- 1) 死亡による退職報償金の支払を請求する場合の請求者の欄には、遺族の受給資格者を記載してください。
- 2) 退職報償金は、消防団員として入団後5年以上勤務された方が支払対象となるため、入団後5年未満の方は本様式の提出は不要です(再入団暦のある方で、過去に退職報償金の支給を受けた方についても、再入団後5年以上勤務された場合は支払対象となります)。
- 3) 退職報償金は原則本人に支払うこととなりますが、都合により受取を辞退される場合は、本様式の提出は不要です。
- 4) 退職報償金は原則口座振込により支払いますので、退職報償金支払先報告書に振込指定口座を記入願います。なお、振込先金融機関は上記以外の金融機関を指定いただいても結構ですが、必ず退職者の「本人名義」の口座を記入願います。